

生徒・保護者各位

県立沖縄工業高等学校校長

【重要】台風接近に伴う「暴風警報発令時」の対応ルールの改正について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、台風の接近に伴い、暴風警報が発令された際の生徒の登下校および休校の判断基準について、より分かりやすく迅速に対応できるよう、下記のとおりルールを簡素化いたしました。

台風が近づいておりますので、事前にご確認いただき、最新の気象情報に注意してお過ごしてください。

1. 臨時休校について

- (1) 沖縄本島中南部に暴風警報が発令中の間は「臨時休校」となります。
- (2) 沖縄本島中南部の暴風警報が午前 11:00 までに解除されない場合は、終日休校となります。

※テレビ（NHK）やラジオの気象情報をこまめに確認し、常に最新の情報を入手してください。

2. 授業の再開について

- (1) 暴風警報が午前 6:00 以前に解除された場合

⇒ 平常授業を行います。

- (2) 暴風警報が午前 11:00 までに解除され、かつ路線バスが運行を再開した場合

⇒ 午後の授業から再開します（13:45 SHR、14:05 から 5・6 校時の 40 分授業）。

※上記 2 の(1)・(2)のいずれの場合も、校内での弁当販売はありません。各自で準備してください。

【重要なお願いと注意事項】

非常時に対応できる職員の人数に限度があるため、学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。情報はスクリレ・Teams 等でも発信します。

地域の防災情報を確認し、暴風警報発令中は不要不急の外出を控え、自宅待機を徹底してください。